

マイナポイント を手に入れよう



マイナンバーカードを取得し予約した人を対象に、キャッシュレス決済サービスで買い物に使えるポイント(チャージや買い物した金額の25%、上限5,000円)がもらえます。次の手順で申し込んでください。また、すでにカードを持っている人も対象です。

☎ 企画財政課企画統計班 ☎22-9111

STEP1 まずはスマートフォンで簡単予約

マイナポイントの申し込みを行う前に、マイナポイントの予約(マイキー IDの設定)が必要です。マイナンバーカードの取得がまだの人は、先にマイナンバーカードの申請(前ページを参照)をお願いします。(パソコンや市役所、各支所・出張所でも予約可能です)

手順1

AppStoreもしくはGoogle Playで「マイナポイント」を検索し、マイナポイントアプリをダウンロード。

手順2

アプリの指示に従いマイナンバーカードを読み取り。



手順3

マイナンバーカードの申請時もしくは取得時に設定した4桁の暗証番号を入力し、予約完了。

※マイナポイントの予約によりマイキー IDが設定されます。

※マイナポイントの予約者数が予算の上限に達した場合は、マイナポイントの予約を締め切る可能性があります。

STEP2 マイナポイントを申し込んで、ポイントを手に入れよう

利用先を選択してマイナポイントを申し込む

マイナポイント申し込みページにログインし、利用するキャッシュレス決済サービスを選択し、申し込んでください。

チャージや買い物をするとマイナポイントが付与される

9月以降、キャッシュレス決済サービスでチャージや買い物した金額の、25%(上限5,000円)のマイナポイントがもらえます。

ポイントの利用

取得したマイナポイントは買い物に利用することができます。(買い物にマイナンバーカードは使いません)

○マイナポイントについて

総務省ホームページ <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

⚠ マイナポイント事業をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問などには十分注意してください。

マイナンバーカード の申請はお早めに



身分証明書やオンラインでの確定申告などいろいろなことに使えるマイナンバーカード。令和2年9月からマイナポイントの利用、令和3年3月(予定)から保険証として利用が始まります。申請から受け取りまで1カ月ほどかかるため、早めの申請をお願いします。

☎ 市民課戸籍住民班 ☎22-9123

STEP1 交付申請書を持っていますか?

持っていない

- 市役所窓口で交付申請書を再発行し、署名・押印のうえ提出
- 手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードして、郵便で申請
※顔写真の貼り付けと、マイナンバーの記入が必要です。



交付申請書

持っている

→ **STEP2**へ

※交付申請書は、通知カードと一緒にすでに郵送済みです。紛失していないか確認をお願いします。

STEP2 申請は次の方法から選べます

スマートフォン

必要なもの

- ①交付申請書
- ②スマートフォン
- ③顔写真データ

申請方法

交付申請書のQRコードを読み取り、画面に従って手続きしてください。

パソコン

必要なもの

- ①交付申請書
- ②パソコン
- ③顔写真データ

申請方法

交付申請用WEBサイトにアクセスし、画面に従って手続きしてください。

郵送

必要なもの

- ①交付申請書
- ②封筒
- ②証明写真(6カ月以内に撮影したもの)

申請方法

交付申請書に署名・押印のうえ、顔写真を添付し、送付用封筒に入れ郵送してください。

申請から約1カ月程度で、市役所から「交付通知書」が届きます。交付通知書に記載の必要書類を持参し、市役所でマイナンバーカードを受け取りましょう。

○マイナンバーカードの申請について

マイナンバーカード総合サイト <https://www.kojinbango-card.go.jp/>

